

令和7年度

事業計画書

社会福祉法人 海南省社会福祉協議会

目次

令和7年度事業計画の重点事業	1
I. 法人運営事業	
法人運営事業①	3
法人運営事業②	3
II. 地域福祉事業	
民生委員児童委員等関係事業	4
用具等貸与事業	4
広報事業	4
福祉教育事業	5
子どもの居場所づくり支援事業	5
ボランティア育成事業	5
災害ボランティア運営事業	6
社会福祉関係団体助成事業	7
善意銀行運営事業	7
心配ごと相談事業	7
ボランティアセンター活動事業	8
ふれあい・いきいきサロン支援事業	9
地域福祉活動計画進行管理事業	9
福祉総合相談事業	10
生活困窮者自立相談支援事業	10
生活困窮者家計改善支援事業	11
地域福祉活動支援事業(生活支援体制整備事業等)	12
認知症見守り・啓発事業	13
福祉サービス利用援助事業	13
権利擁護センター運営事業	13
生活資金貸付事業	14
生活福祉資金貸付事業	14
III. 在宅福祉事業	
いきいき介護予防事業	15
IV. その他の関連事業	
共同募金事業	16
赤十字活動資金事業	16

令和7年度事業計画の重点事業

★重点事業1 多様な居場所づくりの強化

地域の居場所は、誰もが気軽に立ち寄れる場というだけでなく、子どもから高齢者まで多世代が交流する場や住民の得意を活かせる活躍の場、同じ思いを持つ人たちの仲間づくりの場、社会参加や生きがいづくりの場など幅広い側面を持っている。

また、生活課題を抱える住民を発見し、地域住民と福祉関係者などの専門職が連携しながらその解決に向けて支援を行っている居場所もあり、居場所には多様な可能性が秘められている。

このようなことから、“居場所”を通じて、地域住民が主体となって互いに助け合い、支え合える関係やつながりが築けるように、地域の様々な人が出会い、ふれあい、交流できる場や機会の充実に努めるとともに、現在実施している「ふれあい・いきいきサロン」や「地域カフェ」、「こども食堂」など年齢・性別を問わず交流できる居場所が多く地域の地域に広まるよう、また、ボランティア同士の意見交換の場や学習支援といったテーマや属性に合わせた居場所など、多様な居場所が地域に広まっていくよう支援していく。

★重点事業2 権利擁護センター運営事業の充実

成年後見制度をはじめとする権利擁護支援体制の充実を目的に、地域や福祉、行政などに司法を加えた多様な分野・主体が連携する「権利擁護センター」を本格的に始動させ、認知症や障がいなどの理由で判断能力が十分でない方も、誰もが住み慣れた地域で幸せに暮らし権利が守られる社会を目指す。

かねてから実施している福祉サービス利用援助事業・生活困窮者自立支援事業と連携し、権利擁護に関する専門的な支援機関として、弁護士・司法書士・社会福祉士等の協力のもと、司法や福祉などの多角的な視点から具体的な支援策を検討していく。さらに成年後見制度の利用者に最適な後見人を選任するため、支援調整会議で受任調整を行うほか、チラシ等の配布や勉強会の開催などで権利擁護制度の周知・啓発活動に取り組む。また、選任後も後見人が適切に支援できるよう、フォローアップや必要な支援・情報提供を行うなど体制整備を進める。

★重点事業3 災害ボランティア運営事業の強化

災害発生時に職員が主体的に行動し、迅速な災害支援活動や社協の事業継続が行えるよう、災害時行動計画や事業継続計画のほか、災害ボランティアセンター（以下、「センター」）の設置・運営マニュアルの内容を職員に対し周知徹底するとともに、これらの計画に基づいたセンター設置運営訓練を実施する。

訓練は、前年度に引き続き、住民が運営スタッフとして各セクションを担ってもらうことを想定して実施するほか、災害時により迅速なセンター開設が実現できるよう、机上訓練により開設手順を再度検証し、細部に至るまで運営スタッフ個々の役割を明確化する。訓練のふり返りにより新たに確認できた課題等については、適宜、計画等に反映し改善を図る。

なお、今回のセンター設置運営訓練については、災害時に計画されている（仮称）中央防災公園内での実施を予定しているが、公園整備の進捗状況をみながら、他の場所での実施も含め今後検討する。

その他、新たな事業として、今後取組む必要がある「災害ケースマネジメント」に関する知識を深めるため、講師を招いての研修会を開催する。

また災害時に参加してもらおう災害ボランティア登録者の増員を図るため、引き続き、広報紙やSNSなどで登録の呼びかけを行うほか、市内の企業や登録防災士をはじめ、訓練や講座の参加者等にも登録を呼びかける。

その他、県社会福祉協議会が主催する「広域・同時多発災害対応訓練」にも参加し、県内の社協職員との連携強化を図るとともに、県域における広域支援の基本ルールを理解し、災害時に地域を越えた助け合い活動が円滑に行えるよう備える。

※災害ケースマネジメントとは

行政や社会福祉協議会が弁護士や保健師、建築士、民間団体等と連携し、災害によって被害を受けた被災者一人ひとりに寄り添い、生活全体における状況を把握し、それぞれの課題に応じた情報提供や人的支援など個別の支援を組み合わせることで支援計画を策定し、「生活の復興」を支援する取り組みを言います。

I. 法人運営事業

【事業名】法人運営事業①

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・法人の会務の円滑な運営を図るため、以下の会議を開催する。 <ul style="list-style-type: none"> ○理事会の開催 ○評議員会の開催 ○監事会の開催 ○評議員選任・解任委員会の開催 ・自主財源が少ない中、社会福祉事業を効率的に遂行するために、期中に収入執行状況を確認しながら収支差額乖離を抑制する。 ・社会福祉の推進に多年にわたり活動を続け、その功績が顕著である方に対して、社協会長より表彰又は感謝の意を表し、その功績と苦勞に報いるとともに、社会福祉の増進に資することを目的に社会福祉功勞者表彰式を開催する。
予算額	435,000円
財源	市補助金、社協会費、一般財源
地域福祉活動計画	計画外

【事業名】法人運営事業②

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各職員の福祉意識を醸成するため、職員間における協議や講師を招いて講話等を行うほか、職責や課題に応じた研修等に参加する。 ・職員に対する国家資格取得（社会福祉士等）に係る経費の助成支援を行う。 ・社協の新規会員募集について、チラシやホームページに社協事業、社協会費の使途を掲載し、会費の納入をお願いするとともに、特別会員の会員数増加に向けて新たに社会福祉法人や企業・団体等に特別会費の納入をお願いする。 ・地域福祉活動の財源確保のため、共同募金をはじめ、国、県、県社協、民間福祉財団等の助成金を活用する。
予算額	450,000円
財源	社協会費、一般財源
地域福祉活動計画	<p>基本目標1：助け合い・支え合える地域コミュニティづくり</p> <p>事業名：社会福祉協議会の新規会員募集、法人組織の基盤強化（人材育成と民間財源の確保・活用）</p>

Ⅱ. 地域福祉事業

【事業名】 民生委員児童委員等関係事業

事業内容	・ 民生委員児童委員協議会活動を支援し助成を行うとともに、民生委員・児童委員等の互助と共励を基盤として、活動の充実振興を図ることを目的として、全国民生委員互助共励事業に係る事務を行う。
予算額	135,000円
財源	共募配分金
地域福祉活動計画	計画外

【事業名】 用具等貸与事業

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者や障害者等の日常生活での負担とその家族の介護に対する負担の軽減を図るため、また自治会や学校等の車イス体験及び防災研修会等の開催を支援するため、車イスの貸し出しを行う。 ・ チャイルドシート等の使用を促進し、幼児の生命又は身体に対する危害を防止するため、チャイルドシート等の貸し出しを行う。 ・ 住民の交流及び健康増進を図るため、グラウンド・ゴルフ用具の貸し出しを行う。
予算額	99,000円
財源	共募配分金、その他（利用料）
地域福祉活動計画	計画外

【事業名】 広報事業

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報紙の毎月発行に加え、ホームページやSNS等のデジタルツールを活用し、社協事業や地域福祉に関する取組等の情報を発信する。 ・ 自治会を通じた広報紙の配布に加え、広報紙を設置していただける店舗や施設を検討し、社協活動の周知を図る。 ・ 他社協や行政だけでなく、異業種の情報誌やホームページ、SNSなどから見せ方等を研究する。 ・ 広報に関する研修へ参加するとともに、研修内容を全職員で共有するなど広報に関するノウハウの取得や職員の広報意識の向上を図る。
予算額	2,311,000円
財源	共募配分金、社協会費
地域福祉活動計画	基本目標2：必要な支援が得られ、つながりつづける地域づくり 事業名：広報事業、ホームページ・SNSなどのデジタルツールを活用した広報強化

【事業名】福祉教育事業

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・まちに住む様々な人が、ふだんの生活課題や福祉課題に気づきノーマライゼーションの考えに基づき行動できる福祉の心を育むことを目的に、学校や地域、福祉施設等と連携した福祉教育事業を実施する。 ・学校や地域が主体となって継続的に取り組むことができるよう、プログラムの見直しを行うとともに、新しいプログラムの作成に取り組む。 ・防災や災害に関する知識を身に付け、災害から自分の命を守り、身近な人を助ける自助・共助、平時からのつながり作りや備えの重要性を伝える防災学習を実施する。
予算額	90,000円
財源	共募配分金、社協会費
地域福祉活動計画	基本目標1：助け合い・支え合える地域コミュニティづくり 事業名：福祉教育の推進 基本目標3：安全・安心な支え合いのまちづくり 事業名：福祉教育の推進【防災学習】

【事業名】子どもの居場所づくり支援事業

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの居場所づくりや子どもと大人の地域交流の場となるよう、こども食堂等への立ち上げ時の支援を行う。 ・ニーズがある地区において新たな居場所づくりを検討する。
予算額	135,000円
財源	共募配分金、社協会費
地域福祉活動計画	基本目標1：助け合い・支え合える地域コミュニティづくり 事業名：子どもの居場所づくり支援（こども食堂等）

【事業名】ボランティア育成事業

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学生及び高校生のボランティア活動へのきっかけづくりとして、様々なボランティア活動を体験する夏のボランティア体験等を実施する。
予算額	81,000円
財源	共募配分金
地域福祉活動計画	基本目標3：安全・安心な支え合いのまちづくり 事業名：ボランティア育成事業（夏のボランティア体験など）

【事業名】 災害ボランティア運営事業

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 海南市や災害時応援協定を締結した関係団体等と連携を図りながら、災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルに基づいて設置運営訓練を実施し、必要に応じてマニュアルの見直しを行う。 ・ 訓練実施場所については、指定緊急避難場所に指定されている（仮称）海南市中央防災公園の整備状況をみながら、他の候補地も含め検討する。また、<u>サテライト</u>の設置場所についても候補地を検討する。 ・ 市内の中学生や高校生、県内の大学生、また連携企業や団体等が参加できる災害ボランティア活動訓練や災害ボランティア講座などの研修を実施する。 ・ 市内小・中学校等において防災学習を行い、防災意識の向上や身近な人を助ける自助・共助、平時からのつながりづくりや備えの重要性を伝える。 ・ 災害ケースマネジメントのより一層の普及・定着、その実施体制の整備に向け、研修会を実施する。 ・ ホームページや広報紙、SNSなどで災害ボランティアの事前登録を呼びかけるとともに、訓練参加者や防災士などへ登録の募集案内を行う。 ・ 災害ボランティア登録者に防災士資格取得費用助成の案内を行う。 ・ 被災地域より要請があれば支援活動を行う。 <p style="text-align: center;">※サテライト：災害ボランティアセンターの地域事務所</p>
予 算 額	846,000円
財 源	共募配分金、社協会費、一般財源、その他（受取利息）
地域福祉活動計画	<p>基本目標3：安心・安全な支え合いのまちづくり</p> <p>事業名：災害ケースマネジメント、災害ボランティア研修及び活動訓練の実施、災害時応援協定の締結、災害時行動計画の検証、事業継続計画（BCP）の検証、災害ボランティア登録制度の充実、災害ボランティア活動の基盤強化、災害ボランティアセンター設置運営事業</p>

【事業名】 社会福祉関係団体助成事業

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉関係団体が行う社会福祉活動に対し、助成金を交付することにより、当該団体を育成・支援するとともに、地域の社会福祉活動の活性化を図る。 ※市内8団体へ交付予定：海南市老人クラブ連合会、海南市障害児者父母の会、海南市更生保護女性会、紀西保護司会海南分会、手話サークル青空、海南たんぽぽの会、海南市身体障害者連盟、紀の国断酒会友綱
予算額	414,000円
財源	共募配分金
地域福祉活動計画	計画外

【事業名】 善意銀行運営事業

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・住民福祉の増進に寄与することを目的に、市民や企業・団体等から善意の金品の預託を受け、これを効果的な社会福祉活動に対し善意銀行運営委員会の審議を経て払出しを行う。
予算額	2,331,000円
財源	善意銀行預託金、一般財源、その他（受取利息）
地域福祉活動計画	基本目標1：助け合い・支え合える地域コミュニティづくり 事業名：善意銀行

【事業名】 心配ごと相談事業

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の身近な相談窓口として「心配ごと相談所」を開設し、市民の日常生活の相談に対し、助言や援助、専門機関へのあっせん等を行い、相談者の困りごとや悩みごとの解決を図る。 ・広く市民に周知するため、市報や広報紙をはじめ、ホームページやチラシ等を活用し、市民への周知に努める。 ・相談員の資質向上のための研修会を開催する。 ・社協職員と相談内容を共有し、相談者に対し包括的な支援が行えるよう努める。
予算額	314,000円
財源	社協会費
地域福祉活動計画	基本目標2：必要な支援が得られ、つながりつづける地域づくり 事業名：心配ごと相談事業

【事業名】 ボランティアセンター活動事業

<p>事業内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアからの様々な相談に対応するほか、ボランティア登録の手続きやボランティアルームの貸出等、ボランティアの活動を支援する。 ・生活支援コーディネーターが収集した地域情報を活用し、地域が求めるニーズの把握や新たなニーズの発掘を進め、それに適したボランティア活動を結び付けるマッチング機能を強化する。 ・企業や社会福祉施設、団体等と積極的に意見交換を行い、地域で行う様々なボランティア活動に参画してもらえるよう働きかける。 ・ボランティア養成講座を地域活動支援事業と共同で実施することにより、地域のニーズに適した担い手を発掘し、ボランティア活動人数の増員を図る。 ・買物などの外出支援を含めた生活支援のボランティア活動を支援し、既存の活動地域を拡充するとともに、地域性に応じて新しい活動の立ち上げを支援していく。 ・ボランティアコーディネーターとしての資質向上のため養成研修などに参加する。
<p>予算額</p>	<p>16,457,000円</p>
<p>財源</p>	<p>市補助金、社協会費、一般財源、その他（利用料等）</p>
<p>地域福祉活動計画</p>	<p>基本目標1：助け合い・支え合える地域コミュニティづくり 事業名：地域ニーズに応じた生活支援・外出支援ボランティアの推進、ボランティアセンター活動事業【多様な居場所づくり】 基本目標3：安心・安全な支え合いのまちづくり 事業名：地域ニーズに応じた生活支援・外出支援ボランティアの推進【再掲】、ボランティアセンター活動事業【担い手育成・運営支援】、移送サービス提供体制の検討</p>

【事業名】 ふれあい・いきいきサロン支援事業

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の孤立感の解消、地域の見守り、健康づくりを目的として、身近な地域の人々が気軽に集まり、会話や体操などを楽しみながら仲間づくりを行う「ふれあい・いきいきサロン」の運営を支援する。 ・サロンが継続して安定的な運営ができるよう、また運営内容が活性化できるよう支援する。 ・地域から居場所づくりが必要との意見が出た際は、サロンが選択肢の1つとなるよう情報を提供する。 ・サロン運営者同士の情報交換や相談ができる関係を構築するため、またサロンの設立を検討している者への情報提供の場としてサロン交流会を開催する。
予算額	10,588,000円
財源	市補助金、社協会費
地域福祉活動計画	基本目標1：助け合い・支え合える地域コミュニティづくり 事業名：ふれあい・いきいきサロン支援事業

【事業名】 地域福祉活動計画進行管理事業

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業の実施状況を精査するため、市民、学識経験者や地域福祉関係者等で構成する地域福祉活動計画推進検討会を開催し、第3次地域福祉活動計画の進捗状況を管理する。 ・社協のあり方、ビジョンを明確にし、今後の事業展開や人員体制などについて、行政と連携しながら長期的な視点で検討する。
予算額	32,000円
財源	社協会費
地域福祉活動計画	計画外

【事業名】福祉総合相談事業

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・相談を通じ、相談者の状況を把握し、適切な支援機関や専門職へ繋ぐ役割を果たすだけでなく、相談者のニーズに応じた包括的な支援を提供する仕組みとして、福祉をはじめ、医療機関、教育機関、地域のNPOやボランティア団体などと連携して、相談者の生活全般に渡る困りごとや必要とする支援を受けることができるよう連携体制を構築する。
予算額	92,000円
財源	一般財源
地域福祉活動計画	<p>基本目標2：必要な支援が得られ、つながりつづける地域づくり 事業名：重層的支援体制による福祉総合相談の実施、コーディネーション力の高い専門職の養成と配置、専門職によるアウトリーチ（地域に出向いたニーズ把握や情報提供等）</p> <p>基本目標3：安心・安全な支え合いのまちづくり 事業名：重層的支援体制による福祉総合相談の実施【参加支援】</p>

【事業名】生活困窮者自立相談支援事業

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・海南市から事業を受託し、既存の制度では十分な対応ができない生活困窮者に対し、個々の状況に応じて自立までを包括的・継続的に支援する。 ・各関係機関（行政、社会福祉法人、民生委員児童委員協議会、病院等）と連携し、相談者一人ひとりに寄り添ったプランを作成する。 ・相談者とは継続的につながりを持ちつつ、相談者と周囲との関係をつなげていき、本人に寄り添う伴走型支援を展開する。 ・ひきこもりについては、支援機関、民生委員児童委員協議会、市内ボランティアグループ等と情報を共有し実態把握に努めるほか、当事者や支援機関との意見交換や県内のひきこもり支援機関の活動状況を視察する。
予算額	19,341,000円
財源	市受託金、善意銀行預託金
地域福祉活動計画	<p>基本目標2：必要な支援が得られ、つながりつづける地域づくり 事業名：生活困窮者自立支援事業、当事者サロンやグループ支援等の推進</p>

【事業名】生活困窮者家計改善支援事業

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・海南市から事業を受託し、家計に問題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、相談者ととともに家計の状況を明らかにし、生活の再生に向けた意欲を引き出すための支援を行う。 ・支援のなかで、必要があれば生活福祉資金貸付のあっせんなどを行う。 ・滞納の分納相談や債務整理等法のため、関係機関の相談窓口にも同行する。
算 額	4, 5 0 6, 0 0 0円
財 源	市受託金
地域福祉活動計画	計画外

【事業名】 地域福祉活動支援事業（生活支援体制整備事業等）

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・西部・東部・南部の3圏域に生活支援コーディネーターとしてコミュニティワーカーを配置し、旧小学校区を単位とした小地域において、地域住民や地域関係者と連携し地域課題の解決に取り組む協議体の設置を進めるとともに、見守り活動や、サロン活動などの居場所づくり活動、買物支援など地域福祉活動を推進する。 ・地域ニーズにボランティアが対応できるよう、ボランティアセンター活動事業と連携し、ボランティアの養成講座を開催するなど、担い手の育成を図る。 ・社会福祉法人等の社会貢献活動を地域資源として捉え、地域住民と協働して地域課題の解決に取り組めるよう支援する。 ・買い物等の外出支援・生活支援を地域に広げていけるようボランティアの立ち上げ支援や運営支援を行うとともに、社会福祉法人等と連携して実践していけるような働きかけを行う。 ・生活支援コーディネーターの質の向上を図るため、研修会への参加や先進地職員等を講師に招いた演習等を行う。
予 算 額	7, 5 9 3, 0 0 0円
財 源	市受託金、社協会費
地域福祉活動計画	<p>基本目標1：助け合い・支え合える地域コミュニティづくり 事業名：地域福祉活動支援事業（生活支援体制整備事業等）【基盤整備】、社会福祉法人等との連携、地域福祉活動支援事業（生活支援体制整備事業等）【活動支援】、生活支援コーディネーターの充実と質の向上、地域福祉活動支援事業（生活支援体制整備事業等）【居場所づくり】</p> <p>基本目標3：安心・安全な支え合いのまちづくり 事業名：地域福祉活動支援事業（生活支援体制整備事業等）【見守り】</p>

【事業名】 認知症見守り・啓発事業

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目的とした「海南海草SOSネットワーク連絡会議」の事業や認知症啓発イベントに参加し、認知症の普及啓発に努める。 ・ 各職員が研修に参加し、認知症に対する理解を深める。
予算額	—
財源	—
地域福祉活動計画	基本目標3：安心・安全な支え合いのまちづくり 事業名：認知症見守り・啓発事業

【事業名】 福祉サービス利用援助事業

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県社協から事業を受託し、判断能力が不十分な高齢者や障害者等が安心して日常生活が送れるように、支援員が定期的に訪問し、福祉サービスの利用援助や日常生活上の手続きの援助をはじめ、日常的な金銭の管理、書類等の預かりなどの支援を行う。
予算額	13,937,000円
財源	県社協受託金、県社協補助金、市補助金、その他（利用料等）
地域福祉活動計画	基本目標2：必要な支援が得られ、つながりつづける地域づくり 事業名：福祉サービス利用援助事業

【事業名】 権利擁護センター運営事業

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 海南市から事業を受託し、権利擁護支援の地域連携ネットワークの核となる機関としてセンターを設置し、成年後見制度の広報、啓発、利用の促進、相談受付、後見人等への支援を行い、成年後見制度の利用促進を図るとともに、地域における権利擁護課題への取組について検討する。
予算額	8,633,000円
財源	市受託金
地域福祉活動計画	基本目標2：必要な支援が得られ、つながりつづける地域づくり 事業名：権利擁護センター運営事業

【事業名】生活資金貸付事業

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・災害や疾病、その他の事情により、一時的に生活が困窮状態にある者に対し生活資金の貸付を行い、経済的自立の助長と生活意欲の向上を図る。 ・貸付後も随時生活状況を確認し、継続的に自立に向けた適切な支援を行うことで滞納者を増やさないよう努めるとともに、一定期間償還が滞っている借受人に対しては、臨戸訪問や対面による督促等を行い償還率の向上に努める。
予算額	1,260,000円
財源	一般財源
地域福祉活動計画	基本目標2：必要な支援が得られ、つながりつづける地域づくり 事業名：資金貸付事業（生活資金）

【事業名】生活福祉資金貸付事業

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・県社協から事業を受託し、低所得世帯、障害者世帯、高齢者世帯等に資金を貸し付けて生活を経済的に支えるとともに、在宅福祉及び社会参加の促進を図る。 ・貸付後も随時生活状況を確認し、継続的に自立に向けた適切な支援を行うことで滞納者を増やさないよう努めるとともに、一定期間償還が滞っている借受人に対しては、臨戸訪問や対面による督促等を行い償還率の向上に努める。 ・生活福祉資金の貸付世帯の中で、貸付後も依然として生活に困窮している世帯については、生活困窮者自立相談支援窓口につなぎ、適切に支援する。
予算額	8,464,000円
財源	県社協受託金
地域福祉活動計画	基本目標2：必要な支援が得られ、つながりつづける地域づくり 事業名：資金貸付事業（生活福祉資金）

Ⅲ. 在宅福祉事業

【事業名】いきいき介護予防事業

事業内容	・海南市から事業を受託し、高齢者の自立的生活を助長するとともに、利用者相互のふれあいと交流を深め、健康の保持及び増進を図るため、健康チェックやいきいき百歳体操、レクリエーション、入浴、食事、送迎等のサービスを提供する。
予算額	16,704,000円
財源	市受託金
地域福祉活動計画	計画外

IV. その他の関連事業

【事業名】共同募金事業

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉活動の財源となる赤い羽根共同募金を広く募集するため、運動期間（10月1日～翌年3月31日）に戸別、街頭、職域、店頭、イベントの各種募金運動を実施する。 ・共同募金協力型自動販売機や募金箱の設置を進める。
予算額	—
財源	共同募金事務費
地域福祉活動計画	基本目標1：助け合い・支え合える地域コミュニティづくり 事業名：共同募金事業

【事業名】赤十字活動資金事業

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地震や台風などの自然災害や紛争、病気などに対する国内外での復興支援、救済活動、また救急法に基づく応急手当の知識と技術の普及などを行うため、赤十字活動資金を募集（5月1日～5月31日）する。
予算額	—
財源	日本赤十字事務費
地域福祉活動計画	計画外